

# 令和4年度広島県発達障害支援スキルアップ研修実施要領（成人期）

## 1 目的

この研修は、発達障害児・者とその家族の身近な地域において、個々の発達障害の特性に配慮した、切れ目のない支援体制が整備されるよう、対応する市町職員、施設・事業所職員等のスキルアップを図り、地域における発達障害児・者支援の中核的な役割を担う人材を養成することを目的として実施する。

## 2 概要

期 間	2日間（全日程の受講を前提としたプログラム）	場 所	オンライン（ZOOM）
日 程	11月24日（木）・25日（金）9：30～16：00		
対 象	発達障害者の就労に関わる業務に携わる行政職員，就労移行支援事業所職員，就労継続支援事業所職員 等		
定 員	30名	受講料	無料
講 師	広島県内インストラクター，広島県発達障害者地域支援マネジャー 他		

## 3 研修の特徴

### (1) 発達障害に特化した内容

広島県が作成した「支援者のための発達障害支援ガイドブック」をテキストとして使用し、3障害（知的、身体、精神）の延長線上ではなく、発達障害に特化した支援スキルを習得するための研修とする。

※発達障害支援ガイドブックは県ホームページに掲載していますので、参考にしてください。

▶▶ URL：<https://www.pref.hiroshima.lg.jp/soshiki/62/hattatsushougaiashienguidebook.html>

検索

広島県 発達障害 ガイドブック



### (2) 実践的なプログラム

講義と演習を組み合わせ、実践的な支援スキルが学べるプログラム構成とする。

### (3) インストラクターの配置

演習においては、支援経験の豊富なインストラクターをグループに1人ずつ配置し、発達障害児・者に関する演習内容への助言など、演習をサポートする。

## 4 研修プログラム（※予定）\*知的障害を伴わない発達障害のある方の支援を検討する。

1 日目 11月24日 (木)	9：30～10：15	受付
	10：15～10：25	開会・事務連絡
	10：25～11：15	講義① 発達障害児者支援の課題
	11：25～12：00	演習① アイスブレイク
	13：00～13：50	講義② 作業場面における障害特性の把握
	14：00～16：00	演習② 発達障害の特性理解と支援
	16：00	終了

2 日目 11月25日 (金)	9：30～10：00	受付
	10：00～10：05	事務連絡
	10：05～10：55	講義③ 自立支援（課題分析とアセスメント）
	11：05～12：05	演習③ 自立支援（課題分析とアセスメント）
	13：05～13：55	講義④ 面談場面での振り返り
	14：05～15：20	演習④ 面談場面での振り返り
	15：30～16：00	研修まとめ・全体振り返り
	16：00	終了

## 5 効果測定アンケートの実施

研修の効果測定を目的に、研修後、修了者に対してアンケートを実施する。

## 6 受講申込方法・期日

受講を希望する場合は、**11月11日(金)まで**に、県ホームページ上に設けた受講申込入力フォームから受講希望者各自が必要事項を入力し、申し込むこと。

なお、受講希望者が定員を超過した場合は、受講者の選定を行う。

### 【発達障害支援スキルアップ研修実施要領（成人期）受講申込入力フォーム】

▶▶ URL:<https://www.pref.hiroshima.lg.jp/ques/questionnaire.php?openid=2512>



## 7 受講者の決定

広島県から、**11月15日(火)頃**を目途に受講の可否について申込者に通知する。

通知については、原則受講申込時に記入された連絡先メールアドレス宛てに送付する。

## 8 受講方法

- (1) 広島県発達障害者支援センターホームページの「新着情報」から、受講決定者用入力フォームへアクセスする。
- (2) 受講決定者用入力フォームに、受講決定通知に記載のパスワードを入力すると、「特設ページ」にアクセスするためのURLが表示されるため、これをクリックし、「特設ページ」にアクセスする。
- (3) 「特設ページ」に掲載のリンクから ZOOM にアクセスし、研修に参加する。

広島県発達障害者支援センターホームページ

▶▶ URL:<https://www.f-tutuji.or.jp/h-scdd/>



## 9 研修受講に係る注意事項

- (1) この研修の「特設ページ」は、11月15日(火)頃に開設予定であるため、事前に「特設ページ」へのアクセスが可能であるか確認するとともに、「特設ページ」に掲載する研修資料等について、ダウンロードや印刷等を行っておくこと。
- (2) 研修を受講するためのURLやパスワードについては、参加者以外の第三者と共有しないこと。
- (3) 研修資料や研修中の映像については、いかなる手段によっても、録音や録画、撮影、複製、SNSへの投稿等を行わないこと。
- (4) 研修受講後に、「特設ページ」からアンケートフォームにアクセスし、回答すること。

## 10 受講後のフォローアップ支援について

地域の発達障害者支援の現場に、研修の内容をより効果的にフィードバックさせるため、希望する研修受講者の所属機関に対し、広島県発達障害者支援センターによるコンサルテーション等のフォローアップ支援を実施する。日程、回数、内容等については、同センターと所属機関とで調整し決定する。訪問に要する費用は、同センターの負担とする。なお、申し込みが多数の場合は、選定を行うことがあるので留意すること。

## 11 問合せ先

### (1) 研修内容、研修受講方法等に係ること

広島県発達障害者支援センター 担当者：奥森・吉元

(電話) 082-490-3455 (FAX) 082-427-6280

(E-mail) [hiroshima-scdd@forest.ocn.ne.jp](mailto:hiroshima-scdd@forest.ocn.ne.jp)

### (2) 受講申込、受講決定等に係ること

広島県健康福祉局障害者支援課 地域生活・発達障害グループ 担当者：石原

(電話) 082-513-3157 (FAX) 082-223-3611

(E-mail) [fusyoushien@pref.hiroshima.lg.jp](mailto:fusyoushien@pref.hiroshima.lg.jp)